

# 地域ケーブルテレビネットワーク整備事業

災害時の情報伝達手段を確保する観点から、ケーブルテレビ網について以下の支援を実施

- ① ネットワークの切断が想定される箇所等の2ルート化(無線化を含む)や監視制御機能の強化等
- ② 条件不利地域における「2ルート化と同時に行う」老朽化した既存幹線の更新

## ○ 補助対象

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター

## ○ 補助率

(1)市町村及び市町村の連携主体：1/2

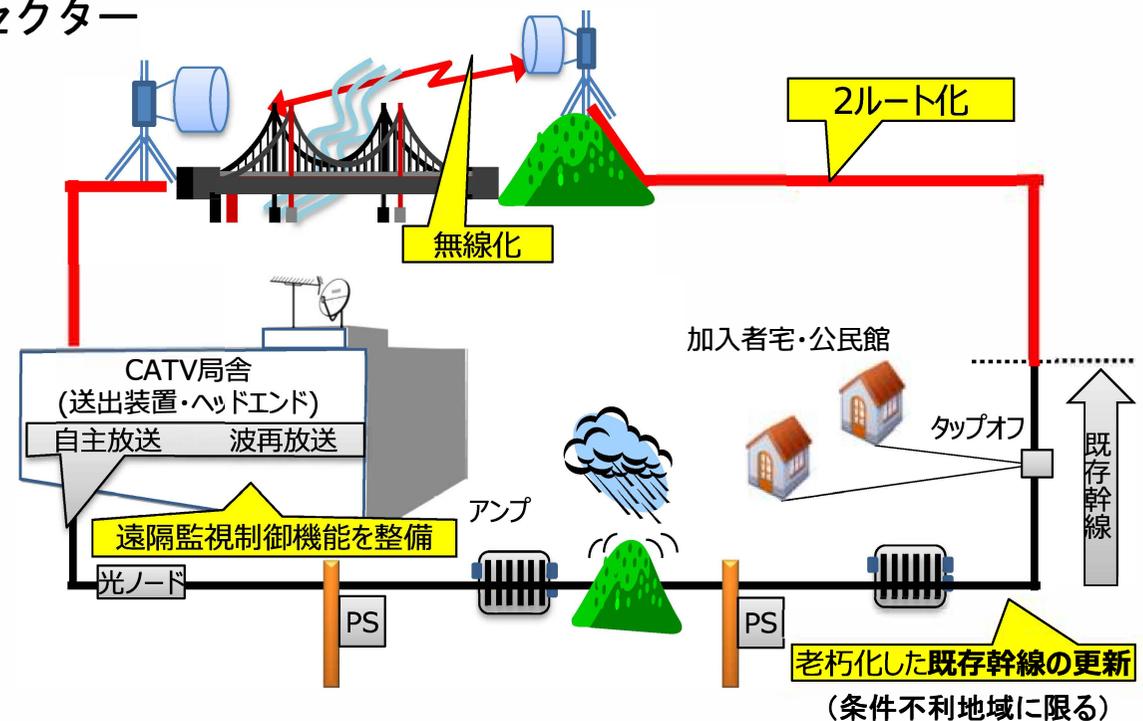
(2)第三セクター：1/3

(過疎債・辺地債は、(1)の場合、充当可能。

(2)の場合も、市町村が補助を行う場合は同様。)

## ○ 補助対象経費

センター施設、送受信装置、  
伝送施設、鉄塔、局舎、  
無線設備、用地取得費 等



<イメージ図>